

各位

「医師、弁護士、住宅生産者が共に考えるシックハウス対策」 セミナー（ミニシンポジウム）のご案内

【主催】シックハウスを考える会

特定非営利活動法人シックハウスを考える会
理事長 上原裕之

前略

いつもお世話になります。

さて、2003年建築基準法が改正され、建築業界には「シックハウス対策は既に終了した」という空気が漂っていると聞きます。しかしその実態としては、大阪で大手マンションディベロッパーの集団提訴、東北での住宅メーカーへのシックハウス提訴、その他水面下で住宅メーカーやマンションディベロッパーと消費者による様々なトラブルが起きているのが現状です。

シックハウスを考える会に寄せられる相談は、公共建築、シックスクール、マンション、一般住宅、リフォームなど建築基準法改正以前と比べて逆に増えています。

これらは、

- ・建築基準法と、厚生労働省の13物質の考えの違い、
- ・建築関係者が考える「法律違反」と、「建築基準法を守っていても責任を追及される可能性がある」ということを、建築関係者が「知らないか」「甘く見ている」

ことが大きな原因と考えられます。

シックハウスに関する紛争の増加は、建築業界に対する国民の不安や不信感を募らせるばかりではなく、各地で被害者保護に回る弁護士や医師との対立の構造を生み出します。

なお、今回のセミナーは、決して住宅生産者に対して「すべての仕様を化学物質過敏症対策」しなければならないといった生産者側に不可能に近い要求をするためのものではありません。住宅生産者が今後、医学や建築、法律といった問題に対するリスクマネジメントのあり方を、共に考えてみようという試みです。

セミナーでは、下記にありますように2000年度シックハウスを考える会と一緒に96件の家の疫学調査に協力いただいた大阪府医師会の杉田隆博医師、そして数多くのシックハウス紛争に当たっておられる関根幹雄弁護士を交えて有意義な議論をしたいと思えます。医師会、弁護士会、住宅生産者が尊敬と信頼を持って社会不安を解決する為の場にしたいと思えます。

つきましては、関心のある住宅生産者、業界関係者の方々の一人でも多くのご参加をお願いしたいと思います。

草々

記

■ 名称「医師、弁護士、住宅生産者が共に考えるシックハウス対策」

住宅生産者のためのリスクマネジメントと、目指すべきゴールとは

■主催 NPO 法人シックハウスを考える会

■日時 平成16年4月17日（土） 午後2時30分～午後6時00分

■場所（社）日本木造住宅産業協会 会議室

■定員 50名

■参加費 5000円（1名様）

以上

■ タイムスケジュール

14:30-15:00 受付

15:00-15:40 基調講演の部

①関根幹雄氏（弁護士） 「シックハウス紛争の現状と予防、免責規格について」（予定）

15:40-16:20

②杉田隆博氏（医学博士） 「労災における雇用者免責とシックハウス問題について」（予定）

16:20-16:25 休憩

16:25-16:40

③上原裕之氏（シックハウスを考える会理事長） 「シックハウス問題解決に向けた行政、医師会、弁護士会、マスコミその他の現状と生産側、医療、法曹の合意ラインの必要性について

16:40-17:00 質疑応答

17:00-18:00 講師3名による座談会

テーマ「シックハウス紛争を無くす為の住宅生産者、医師会、弁護士会、NPO によるコンセンサス
つくりに向けて」

申込書

返信 F A X 0743-79-9153 (シックハウスを考える会本部事務局)

参加者氏名	参加者数 名
会社名	役職
住所	電話

※講師プロフィール

◆杉田隆博氏

大阪大学医学博士。中央労働災害防止協会、大阪労働衛生総合センター所長

【主な役職と略歴】

1967 大阪大学医学部卒業

1967～1969 大阪大学医学部

1969～1970 堺市立堺病院、吹田市立吹田市民病院

1970～1978 大阪大学医学部

1978～1993 大阪市立桃山病院 診療部長 兼 科長

1985～1993 大阪市新市民病院建設準備室保健主幹兼

1993～1995 大阪市立総合医療センター医務監 兼 部長

1995～1999 環境保健局医務監 兼 都島保健所所長

1999～2002 大阪市立環境科学研究所長

2000～2002 地方衛生研究所全国協議会副会長

2002～ 中央労働災害防止協会、大阪労働衛生総合センター所長、大学医学部講師、委員会等

1978～大阪大学医学部講師

1995～大阪市立大学医学部講師

1998～2002 大阪府医師会理事、勤務医部会副部長

日本医師会環境保健委員会委員

2003～大阪産業保健推進センター運営委員、大阪府医師会環境保健委員会委員長、大阪府医師会勤務医部会顧問

◆関根幹雄氏

弁護士。特定非営利活動法人シックハウスを考える会副理事長

【主な役職と略歴】

関西大学・大学院商学研究科講師、大阪府消費者保護審議会委員、吹田市福祉保健サービス苦情調整委員、日本弁護士連合会・消費者問題対策委員会幹事、大阪弁護士会・情報問題対策委員会委員長、日本弁護士連合会・消費者問題対策委員会、PL担当副委員長 (H6・4～H8・3)、近畿弁護士連合会・消費者保護委員会委員長 (H9・4～H10・3)

◆上原裕之氏

歯科医師、特定非営利活動法人シックハウスを考える会理事長

【略歴】

1994年、新築の診療所兼自宅にて、家族、従業員に原因不明の粘膜刺激、不定愁訴が発生。当時、総合病院、保健所、消費生活センターでも分らなかった原因を新建材由来の有害化学物質と特定。以後、被害者の救済からはじめ、医師会、建築団体、様々な企業

の技術者と研究、啓蒙、具体的な対策提案を行うNPO法人シックハウスを考える会

を設立、現在会員は全国に約700名。クローズアップ現代で放映された大阪湊保育園のコンサル、改築指導などシックスクールに関しても主導的な役割を果たす。

2003年6月30日、医療、行政、建築、その他様々な分野の有識者を顧問とし、幅広い人材から構成する「住環境医学研究会」を設立。シックハウス症候群の命名者でもある。